



令和2年度 4月 人権一口講座



「ただ一人の人間とっん」

世間では、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止や施設の休止が相次ぎ、テレビでもこの話題が連日のように流されて暗い気持ちになりがちでした。ですが、近所の公園に行ってみると、菜の花や名前も知らない花が待っていましたとばかりに咲いていて、この広報誌が皆さんに届く頃には、桜の開花便りも間近に迫ってきているのではないのでしょうか。

さて、春は、別れと出会いの季節です。私も、この3月で定年となり、新たな人生を踏み出すことになりました。最後の3年間は人権関連の職場にお世話になっており、この3年間で振り返ってみると、一つ心に強く残っている言葉があります。それは、「ただ一人の人間として差別されるいわれはない」という言葉です。それは、3年前だったと思います。研修で、公益財団法人人権教育啓発推進センター上級特別研究員の稲積謙次郎さんの話を聞きました。それは、稲積さんがある講演会で、「九州では被差別部落住民は昔朝鮮半島から連れて来た人々の子孫であるという説があるが、それは間違いである（同和对策審議会答申でも「まぎれもなく日本人である」とあります。）」との話をされたところ、ある女性がこう言われたそうです。「学問的には大変勉強になりましたが、これだけは一言言わせてください。私は、例え朝鮮人の捕虜の子孫であってもいつこうに構いません。朝鮮人の捕虜の子孫であろうがなかるうが、ただ一人の人間として絶対に差別されるいわれはないのです。これだけを信じて今まで生きてきました！」と言われ、稲積さんは本質をつかれて立ちすくむ思いをした、と話されました。

「ただ一人の人間として」何とシンプルなのでしょう。それぞれが置かれた環境や境遇は違いますが、「人間」として皆同じはず。この国「日本」には様々な人権課題があると言われています。人権課題には、部落差別をはじめ女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人、水俣病、ハンセン病回復者、性的マイノリティに関する人権など様々とあります。あの女性の言葉に当てはめてみると、どこで生まれようが住んでいようが、男に生まれようが女に生まれようが、子どもだろうが高齢者だろうが、障がいがあるうが、外国から来ているうが、どんな病気にかかろうが、一人の人間として差別されるいわれはない、ということなのです。

人間は、歴史の中で様々な差別を繰り返してきましたが、その一方で「人権」という概念を生み出し、全ての人が人として幸せを求める権利が保障されるようにと様々な活動に取り組んでもいます。少しずつ少しずつですが、全ての人が「ただ一人の人間として」尊重される世界へとその努力を継続すれば、近づいていくのではないのでしょうか。

私は、定年後どういった仕事に就くかはわかっていませんが、この言葉を大事に抱いて、新たな生活の中でも人権について考えていきたいと思っています。

(熊本市ふれあい文化センター広報紙「かけはし」令和2年度 4月号より)



短いメッセージ みんなで話し合って みんなでかい決して
ぼくたちは 本当のなかまになる

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 帯山小学校3年 中山 悠世さん(令和元年度の作品より)